

各都道府県消防防災主管部長 }
東京消防庁・各指定都市消防長 } 殿

消防庁危険物保安室長
(公 印 省 略)

平成 22 年度危険物事故防止アクションプランの取組について

危険物施設における事故防止対策については、「危険物事故防止の推進について」(平成 15 年 5 月 30 日付け消防危第 56 号危険物保安室長通知)に基づき、「危険物等事故防止対策情報連絡会」を設け、官民一体となった事故防止対策を推進しているところです。平成 20 年の危険物施設における火災や危険物の流出事故件数は、6 年ぶりに前年と比べ減少しましたが、近年、事故件数の最も少なかった平成 6 年に比べると、その件数は約 2 倍と未だ高い水準にあります。

「危険物等事故防止対策情報連絡会」においては、危険物関係業界・団体、消防関係行政機関等が連携して総合的な事故防止対策に取り組んでおり、毎年度「危険物事故防止アクションプラン」(以下「アクションプラン」という。)を策定しており、平成 22 年度に当たっては、アクションプランを別添のとおりとしました。

当該アクションプランは、官民一体となった事故防止対策を自主的、積極的に推進していくものであることから、貴職におかれましても、平成 22 年度アクションプランに基づいた指導を適時適切に行っていただきますようお願いするとともに、都道府県消防防災主管部長におかれましては、貴都道府県内の市町村に対してもこの旨周知され、危険物事故防止の推進について御配意をお願いいたします。

なお、本通知は消防組織法(昭和 22 年法律第 226 号)第 37 条の規定に基づく助言として発出するものであることを申し添えます。

連絡先：消防庁危険物保安室 危険物指導調査係 担 当：仲田係長・芳賀沼事務官 電 話：03-5253-7524 F A X：03-5253-7534
--

別 添

平成 22 年度危険物事故防止アクションプラン

平成 22 年 3 月 25 日

危険物等事故防止対策情報連絡会

1 危険物事故防止に関する重点項目

危険物施設における事故の件数を減少させるためには、「業種を超えた事故の情報の共有」を図り、同様の事故をできるだけ減らしていくことが重要である。

また、最近の事故の状況にかんがみ、次の項目を重点として事故防止対策を講ずる必要がある。

○ 日常点検の推進

日常点検の重要性を改めて周知するとともに、日常点検の際に、異常を見過ごさない技術の伝承を推進することが重要

○ 保安教育の充実

新人職員、ベテラン職員、関連会社の職員（協力員）に対応した保安教育の実施及びその内容が十分に身に付いたかどうかを確認するための効果測定の実施を推進することが重要

○ 経年劣化による流出事故防止対策の推進

老朽化したタンク、配管等を流出事故が発生する前に補修又は取り替える等の流出事故防止対策を推進することが重要

2 団体・機関別の実施要領

別紙のとおり

別紙

平成 22 年度事故防止対策実施要領

○ 東京消防庁	1
○ 川崎市消防局	2
○ 石油連盟	3
○ (社) 日本化学工業協会	4
○ 石油化学工業協会	5
○ (社) 日本鉄鋼連盟	6
○ 電気事業連合会	7
○ 全国石油商業組合連合会	8
○ (社) 全日本トラック協会	9
○ (社) 日本損害保険協会	10
○ 日本危険物物流団体連絡会	11
○ 日本塗料商業組合	12
○ (財) 全国危険物安全協会	13
○ (財) 消防試験研究センター	14
○ 危険物保安技術協会	15
○ 総務省消防庁	16

「平成 22 年度事故防止対策実施要領」

団体名	東京消防庁
重点項目	危険物流出事故等防止対策の推進
具体的実施事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 危険物安全週間の推進 2 大規模危険物事業所に対する自主保安体制の充実及び災害対応力向上に関する指導の推進 3 給油取扱所における荷卸し時の安全対策の推進 4 危政令改正に伴う自己反応性物質を貯蔵取扱う施設に係る安全対策の推進 5 老朽化した地下貯蔵タンクに係る安全対策の推進
その他	<ol style="list-style-type: none"> 1 低炭素社会の実現に向けた新技術の導入に伴う危険物施設の安全対策の推進

「平成22年度事故防止対策実施要領」

団体名	川崎市消防局
重点項目	<ol style="list-style-type: none"> 1 危険物機器、配管等の腐食、劣化による危険物流出事故防止の推進 2 危険物事故事例の確実な周知による同種事故発生防止の推進
具体的 実施事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 危険物施設保有事業所の安全担当者を対象とした講習会 2 移動タンク貯蔵所及び充てん所の所有者・管理者講習会 3 事業所安全管理責任者への面談による安全指導 4 大規模石油化学工場等の立入検査 5 特定事業所の夜間立入検査 6 移動タンク貯蔵所の常置場所立入検査 7 移動タンク貯蔵所の充てん所における立入検査 8 前年度に危険物事故を発生させた事業所に対する立入検査
その他	<ol style="list-style-type: none"> 1 屋外タンク貯蔵所に係る地震対策の推進、指導 2 危険物施設の適正な定期点検及び日常点検の実施についての指導 3 危険物施設等に関する安全教育の徹底についての指導 4 静電気災害防止の安全指導

平成 22 年度事故防止対策実施要領

団体名	石油連盟
重点項目	<p>【事故情報水平展開の強化】 他社事例の活用による早期発見により軽微な事例が増加し、効果を上げている一方で、水平展開強化の重要性を認識する事例も発生している。前年度に引続き、活動を継続する。</p> <p>【協力会社と一体となった安全活動の強化】 協力会社の入出荷作業、工事中の安全管理不足に起因する事例が増加していることを踏まえ、管理・指導を含め、一体となった安全活動の推進啓発を行なう。</p> <p>【日常点検・定期検査の充実】 平成 21 年度を振り返ると、外面腐食に起因する事例は減少する一方で行き止まり配管等の内面腐食による事例も散見され、事例の水平展開強化による点検・検査の更なる充実を推進する。</p>
具体的実施事項	<ol style="list-style-type: none"> 1. 事故情報の水平展開の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 定期フォローアップの継続 ・ 月毎評価の周知による啓発 ・ 事故報告会の開催 2. 協力会社と一体となった安全活動の強化 他業界も含めた事例を共通の道具として活用し、一体となった安全活動の推進啓発を行なう。 3. 日常・定期点検の充実・強化による異常の早期発見と未然防止 事故情報の共有化による点検・検査の視点の充実、並びに高度検査技術の紹介・適用等を通じて、異常の早期発見と事故の未然防止に向けた取組みを推進する。
その他	<ol style="list-style-type: none"> 1. 石油産業活性化センターが企画する安全基盤強化の取組みに関し、業界各社メンバーが参画し、支援・協力する。 2. 『火災・事故防止に資する防災情報データベース』に、業界として有効な情報を登録する。

「平成 2 2 年度事故防止対策実施要領」

団体名	(社) 日本化学工業協会
重点項目	<ol style="list-style-type: none"> 1) 事故等に関する情報の共有化 2) 日常点検の推進及び火災危険要因の把握と対策 3) 危険物と同様の火災危険性を有する新規物質開発情報の把握 4) 危険物輸送に関する安全性向上 5) 保安教育の充実 6) 安全意識の高揚
具体的 実施事項	<ol style="list-style-type: none"> 1) 平成 2 0 年より新たに導入した「事故情報の共有化シート」などの活用により、事故等に関する情報の共有化を更に推進していく。 2) 火災・爆発・漏洩等の設備災害発生状況を調査し、結果をレスポンシブル・ケア報告書 2010 年版に掲載し、会員の情報の共有化を図る。また、会員企業の労働安全成績を集計、分析し、結果を会員に周知する。また、事故防止のための日常点検を含めた自主的取組みの強化を図る。 3) 経営トップによる現場の安全監査により、経年劣化による流出事故の可能性を含めた潜在危険要因と不具合箇所を指摘し、防止対策・改善策を実施する。 4) 消防庁の調査要請に対応し、消防法危険物該当可能性物質の調査を継続実施する。 5) 保安教育資料としての「保安防災指針」の普及を図る。 6) 無災害事業所申告制度の推進、安全成績と安全活動の優秀事業場の安全表彰、安全シンポジウムの開催を実施する。 7) 容器イエローカードの普及推進を図るとともに、危険物輸送に関する講習会を開催する。 8) 航空危険物輸送の安全確保に貢献すべく、航空輸送実務に関する電話相談事業を実施する。
その他	<p>日化協会員は安全、環境に関しては RC (レスポンシブル・ケア) 活動により、各社が自主的に目標を定めて、実施、検証し、報告書を発行することで責任ある取組みを目指している。</p> <p>安全表彰活動をさらに発展的に推進するため制度改善を行い、また、これに加え、平成 1 8 年より新たに創設した RC 賞の導入で、RC 活動の推進を更に進める。</p>

「平成22年度事故防止対策実施要領」

団体名	石油化学工業協会
重点項目	<ul style="list-style-type: none"> ・安全文化の向上 (事故情報・経験・保安取り組みの共有化、動機付けの為の保安表彰) ・保安関係の法規制対応
具体的実施事項	<ul style="list-style-type: none"> ・保安情報の交流を図る設備毎の保安研究会の開催 ・保安推進会議の開催 ・石油化学工業の事故情報の共有化促進 ・事件事例巡回セミナーの開催 ・保安功労者の表彰 ・労働災害統計のとりまとめ
その他	

「平成 2 2 年度事故防止対策実施要領」

<p>団体名</p>	<p>(社)日本鉄鋼連盟</p>
<p>重点項目</p>	<p>事故情報・防災技術・法令動向の共有化</p>
<p>具体的実施事項</p>	<p>(1) 事故情報・対策の共有化 <業界レベル> ・事故情報を会員各社にて情報共有する。 ・これまでの事故事例の対応についての情報共有を行うと共に、効果的な対策についても同時に発表を行う場を定期的に設け、災害防止にむけて活動を行う。 防災交流会開催 ・年毎のテーマについて、各事業所の取組事例を紹介 ・事故事例報告 ・異業種との交流を予定 <官庁レベル> ・火災・事故防止に資する防災情報データベースの活用 ・行政で実施している連絡会の検討結果等を会員会社に周知徹底する。 危険物等事故防災対策情報連絡会</p> <p>(2) 防災技術の共有化 防災交流会における特別講演テーマとして予定</p> <p>(3) 法令動向等の共有化 鉄連/防災部門等専用サイトを活用し、「防災関連法令マップ」・「法令改正情報」を会員各社で活用することによる、防災関連法令への的確な対応の推進</p>
<p>その他</p>	<p>特になし。</p>

「平成 22 年度事故防止対策実施要領」

<p>団体名</p>	<p>電気事業連合会</p>
<p>重点項目</p>	<p>(1) 事故に関する情報の共有化と原因の分析 (2) 従業員への保安教育・訓練の徹底 (3) 危険物施設における所要の保安体制，マニュアル等の整備，レビュー (4) 危険物施設及び少量危険物施設の法令に基づく点検，日常点検の一層の徹底</p>
<p>具体的実施事項</p>	<p>(1) 事故に関する情報の共有化と原因の分析 ○電気事業連合会を事務局とした会議体にて，事故に関する情報の共有化を図り，原因分析を実施した結果等を共有し，各社において必要に応じ水平展開を行う。なお，主な会議体は，「火力発電設備情報共有委員会」とし，電力において危険物事故が発生した場合，他業界等での危険物事故に関する情報の共有化が必要と判断される場合に開催する。 ○電気事業連合会を事務局とした会議体のメンバーは，北海道電力，東北電力，東京電力，中部電力，北陸電力，関西電力，中国電力，四国電力，九州電力，沖縄電力，電源開発の火力担当とする。</p> <p>(2) 従業員への保安教育・訓練の徹底 ○従業員への保安教育・訓練の実施計画（各社単位）の策定を徹底する。</p> <p>(3) 危険物施設における所要の保安体制，マニュアル等の整備 ○危険物施設における所要の保安体制，マニュアル等（各社単位）の整備の徹底と共有化した事故に関する情報も活用しレビューを行う。</p> <p>(4) 危険物施設及び少量危険物施設の法令に基づく点検，日常点検の推進 ○危険物施設及び少量危険物施設の法令やマニュアル等に基づく点検，日常点検（各社単位）の実施を徹底する。</p>
<p>その他</p>	

「平成 22 年度事故防止対策実施要領」

<p>団体名</p>	<p>全国石油商業組合連合会</p>
<p>重点項目</p>	<p>①土壌汚染検知検査（地下タンク漏れの点検）補助事業の推進 ②石油製品漏えい管理設備（高精度油面計）設置補助事業の推進</p>
<p>具体的実施事項</p>	<p>①土壌汚染検知検査補助事業（地下タンク漏れの点検）の推進について 腐食劣化による地下タンクからの油漏洩は、ガソリンスタンドにとって財産を損失するばかりでなく、土壌汚染の修復に多額の費用が掛かり、更に大規模な漏洩が引き起こされた場合には、地域住民に不安を与え営業の継続が困難になる恐れがある。 また、地下タンクに外部から水分が混入すると、水混じりのガソリンを車両に給油することになり、車両トラブルの原因につながる恐れがある。 このようにガソリンスタンドにおける油漏洩は経営に大きな影響を与えることから、本会では平成 22 年度も引き続き、油漏洩等の早期発見を目的に実施する「地下タンク等の漏れの点検」に対し、国庫補助金を原資に経費の 1/3 を助成する土壌汚染検知検査事業を実施する予定である。</p> <p>②石油製品漏えい管理設備設置補助事業の推進について 油漏えい等の早期発見には、地下タンク内燃料油の在庫を毎日正確に管理することが効果的であることから、22 年度も国庫補助金を受けて、既設の鋼製一重殻タンクに漏れの常時監視ができる高精度油面計を設置する場合に経費の 2/3 を助成する「石油製品漏えい管理設備設置補助事業」を実施する予定である。</p>
<p>その他</p>	

「平成22年度事故防止対策実施要領」

<p>団体名</p>	<p>社団法人全日本トラック協会</p>
<p>重点項目</p>	<p>消防法令（消防法第13条第3項）に基づく荷卸し時における相互立会いの徹底を図ることにより、危険物荷卸し時の事故防止に努める。</p>
<p>具体的実施事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「荷卸し時の安全対策に係る意見交換会（関係団体との共催）」の開催を継続し、立ち会いの重要性を浸透させていく。 ・荷卸し時相互立会い推進全国一斉キャンペーンを年1回、11月に実施する。 ・このキャンペーンの一環として、タンクローリーの乗務員が、荷卸し先に配布する相互立会い啓発チラシまたはポスター（関係団体共催）を作成する。 ・乗務員が、荷卸し先において、確実に荷卸しの立会いを要請するよう、遵法意識を徹底する。 ・12月にキャンペーン終了後の結果報告と次年度に向けた取り組みを検討するための会議を開催する。
<p>その他</p>	

「平成22年度事故防止対策実施要領」

<p>団体名</p>	<p>社団法人 日本損害保険協会</p>
<p>重点項目</p>	<p>安全で安心な社会作りを損保業界の社会的な責務とし、引き続き、調査・研究・啓発活動に取り組む</p>
<p>具体的実施事項</p>	<p>(1) 総合安全防災誌「予防時報」の発行</p> <p>(2) 危険物に関する安全意識の普及啓発を行っている団体への委員派遣と各種講習会開催への協賛等</p> <p>(3) 会員各社への情報提供 各種講習会・研修会・イベント等の案内</p>
<p>その他</p>	

「平成22年度事故防止対策実施要領」

団体名	日本危険物物流団体連絡会 (日本危険物コンテナ協会、日本危険物倉庫協会、日本タンクターミナル協会)
重点項目	<ul style="list-style-type: none"> (1) 事故情報の共有による同種事故防止対策の推進 (2) 危険物施設の日常点検の推進 (3) 従業員に対する安全・保安教育の充実 (4) 屋外タンク、配管等の腐食・劣化防止対策の推進
具体的実施事項	<p>重点項目</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 事故事例、ヒヤリハット情報の共有による同様の事故防止対策の検討と会員各社への周知 (2) 屋内貯蔵所、移動タンク貯蔵所、屋外貯蔵所の定期点検、日常点検の推進と実施状況調査 (3) 危険物作業従事者の教育及び訓練 危険物関係法・規則の教育、安全講習 MSDS、イエローカードの効果的運用による事故防止教育 緊急対応訓練、消火訓練、作業訓練等実地訓練の充実 (4) 屋外タンク、送液配管、消火設備配管、電気設備配管等の腐食・劣化防止対策の推進 特定・準特定タンクの内部開放点検の実施状況調査
その他	<ul style="list-style-type: none"> (1) 道路旋回部分におけるセミトレーラーの横転防止対策の研究と検討 道路走行時の速度自己規制の徹底 横転抑止装置付車両普及の推進

「平成 22 年度事故防止対策実施要領」

<p>団体名</p>	<p>日本塗料商業組合</p>
<p>重点項目</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 危険物保管、有機溶剤取扱関係の法令遵守の徹底 ・ 自主管理点検表での危険物施設の定期的点検実施 ・ 各地区自主管理委員会事業の活性化 ・ 危険物倉庫内での漏洩事故防止対策（地震・暴風雨対策）
<p>具体的実施事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 危険物施設での事故発生状況について情報提供 ・ 自主管理点検表の配布 ・ 各地区自主管理事業への費用補助(研修会、講習会) ・ 関係資格の取得推進（危険物・毒劇・有機溶剤等） ・ 各地区で開催の機能性塗料展示会での耐火塗料、防火材料の商品紹介、並びに防災関係資材の紹介 ・ 会報、ホームページの活用による防災関係情報提供
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自主管理委員会の委員交替と新メンバーによる対策検討 （自主管理点検表の内容見直し作業、自主管理委員会冊子掲載内容検討） ・ 環境認証取得推進（I S O 14001 等） ・ 耐火塗装の施工推進（防火材料認定塗料の取扱） ・ 容器表示の徹底（G H S、J I S 表示 他） ・ 塗料の水性化の推進

「平成22年度事故防止対策実施要領」

団体名	(財) 全国危険物安全協会
重点項目	<p>経年劣化による流出事故防止対策の推進</p> <p>日常点検の推進</p> <p>保安教育の充実</p>
具体的実施事項	<p>1 経年劣化による流出事故防止対策の推進</p> <p>(1) 地下タンク等の漏れの点検を行う点検事業者及び点検技術者の資質の向上と適正な点検の実施の推進</p> <p>(2) 地下タンク等の漏れ防止に関する調査研究</p> <p>ア 既設の地下埋設配管の腐食の評価手法の調査研究</p> <p>イ 漏れの点検結果の収集分析と効果的な点検のあり方の検討</p> <p>ウ 鋼製タンクのFRP内面ライニングの適正、かつ、安全な施工に係る調査研究</p> <p>2 日常点検の推進及び保安教育の充実</p> <p>(1) 危険物安全週間を中心とした講演会の実施及びポスター・広報紙・ホームページ等を活用した日常点検及び保安教育の充実促進</p> <p>(2) 危険物取扱者の法定講習に対する支援事業の推進</p> <p>法定講習講師研修会の開催及び教材の充実等に係る支援事業を推進する</p>
その他	<p>1 危険物事故調査に係る消防機関支援事業の推進</p> <p>(1) 危険物の流出事故等の原因調査に係る「危険物事故調査チェックリスト」の開発</p> <p>(2) 企業防災対策指導研修会の実施</p> <p>市町村の消防職員を対象とした「企業防災対策指導研修会」の実施</p>

「平成22年度事故防止対策実施要領」

<p>団体名</p>	<p>財団法人 消防試験研究センター</p>
<p>重点項目</p>	<p>危険物取扱者、予防技術検定の各試験の災害予防対策、災害活動対策に関する出題を現在以上に重視し、実践的な試験問題を増加させる。</p>
<p>具体的実施要領</p>	<p>各機関に依頼している危険物災害・事故等の調査研究結果を、具体的な災害対応の実践力強化に役立たせるとともに、比較的著名な災害をピックアップして、災害発生原因の解明を図り、消防機関等が災害活動力の一層の向上を図れるように、データベースの構築を行う。</p> <p>予防技術検定を受検される一般の方々が、火災・災害対応力を高めるための検討を行うとともに、消防職員の火災予防、災害対応力を高めるための出題傾向に改める。</p>
<p>その他</p>	

「平成22年度事故防止対策実施要領」

団体名	危険物保安技術協会
重点項目	自主保安体制確立のための支援の充実
具体的実施項目	<p>(1) 危険物総合情報システムの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事故事例、危険物関連法令、用語等の検索システムの整備 ・ 事故事例、危険物関連技術情報の充実 <p>(2) 公正・中立な審査等業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 屋外タンクの審査・技術援助、各種危険物関連設備・機器等の性能評価、試験確認等の公正中立な実施による流出等事故の未然防止 <p>(3) 講習会、セミナー等保安教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業所向け保安教育の開催と講習メニューの拡充 ・ 危険物保安及び自主保安に係る各種講習会、事故対策セミナーの開催等 ・ 危険物安全対策教育用ビデオの制作、配布 ・ 危険物事故防止対策論文の募集及び表彰 ・ 機関誌、ホームページ等による事故防止に関する情報発信
その他	<p>(4) 流出等事故原因調査の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 協会保有の高度な専門知識、経験とデータベースの活用 <p>(5) 危険物保安に関する調査研究の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 危険物等の貯蔵、取扱い又は運搬の安全に関する調査研究 ・ 危険物施設等の火災・流出事故の統計分析手法の開発 ・ S F 二重殻タンクの事故発生防止対策

「平成 22 年度事故防止対策実施要領」

団体名	総務省消防庁
重点項目	<ul style="list-style-type: none"> ○ 業種を超えた事故の情報の共有 ○ 日常点検の推進 ○ 保安教育の充実 ○ 経年劣化による流出事故防止対策の推進
具体的実施事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 危険物安全週間を通じた広報 6月の第2週（6月6日（日）から12日（土）まで） 2 危険物事故防止ブロック会議（全国6か所）の開催 3 調査研究等 <ul style="list-style-type: none"> （1）平成21年中の危険物施設における事故に関する調査分析 （2）危険物に係る事故の報告オンライン処理システムの変更
その他	